



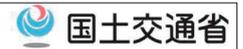
毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8
(新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋

土砂災害専門家による現地調査(1月19日~21日)

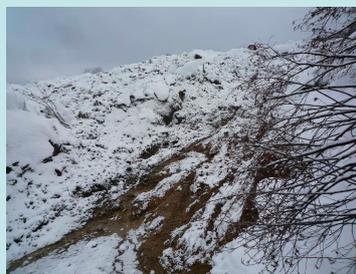


なんとしとがむらかみもせ
平成29年1月16日15時30分頃に富山県南砺市利賀村上百瀬で発生した土砂災害において、応急対策工の留意点や上流部の監視等の技術的助言を行うため、土砂災害専門家が現地調査を実施。調査結果を富山県へ報告し、助言を行った。

■土砂災害専門家による調査結果



頭部滑落崖付近の状況 (1月19日撮影)



発生域末端付近の湧水と侵食 (1月19日撮影)



富山県職員との合同現地調査 (1月21日撮影)

【1月18~19日の調査と助言内容】

- ・旧スキー場の上部斜面には①地すべりによって形成された不安定土塊の存在、②背後からの小規模な崩落があること、③不安定土塊末端の湧水と侵食によるさらなる不安定化の可能性があると等を確認。
- ・再滑動した場合には、堆積域の土砂の押し出しやその上部を流下し堆積域が広がる可能性があるため、堆積域だけではなく発生域の土砂の動きにも注視する必要があることを助言。
- ・また、堆積域の土砂がさらに押し出してきた場合には、県が計画・施工している異形ブロックが押されたり乗り越える可能性もある。その場合には保全対象の手前で重機により土砂を除去するといった対応策も視野に入れておく必要がある。

【1月20日~21日の二次崩落後の対応】

- ・再度の現地調査により堆積土砂の範囲や規模を把握するとともに、考えられる対応策について助言を実施。

H29.1.25 国土交通省記者発表 (富山県南砺市利賀村地先発生 土砂災害)

目 次

平成29年度国土交通省関係予算決定概要
.....国土交通省 HP... 2

中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について (答申・概要)
.....大規模氾濫に対する減災のための... 9
治水対策検討小委員会

「大規模災害時の災害査定効率化 (簡素化) 及び事前ルール化」について
.....国土交通省水管理・国土保全局防災課他...11

協会だより 平成28年度防災セミナー.....13

被害報告.....15

平成29年度国土交通省関係予算決定概要

(平成28年12月) 国土交通省ホームページより (抜粋)

《平成29年度予算の基本方針》

(全体方針)

- 平成29年度予算においては、東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」及び「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の4分野に重点化し、施策効果の早期発現を図る。
- 特に、激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守り、国土強靱化の取組を推進するため、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進するとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組む。また、我が国の領土・領海を守るため、戦略的海上保安体制を構築する。
- あわせて、「成長と分配の好循環」による日本全体の成長力の底上げと地方創生を実現するため、ストック効果を重視した社会資本整備を推進するとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成や子どもから高齢者まで豊かに暮らせる住生活環境の整備など地域の魅力・活力の向上に取り組む。さらに、訪日外国人旅行者数2020年4,000万人等の目標達成を目指し、観光先進国の実現に取り組む。

I. 平成29年度予算の概要

予算の重点化

各事業・施策分野においては、ハード・ソフトの手段の選択・組合せを適切に行い、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

平成29年度国土交通省予算 (国費)

(1) 一般会計	5兆7,946億円 (1.00倍)
公共事業関係費	5兆1,807億円 (1.00倍)
・一般公共事業費	5兆1,273億円 (1.00倍)
・災害復旧等	534億円 (1.00倍)
非公共事業	6,138億円 (1.03倍)
・その他施設費	615億円 (1.19倍)
・行政経費	5,523億円 (1.01倍)
(2) 東日本大震災復興特別会計	5,318億円 (0.77倍)

第1 被災地の復旧・復興

- (1) 平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに基づき、東日本大震災からの復興を加速。
- (2) 熊本地震や鳥取県中部地震、相次ぐ台風により被災した地域における基幹インフラの復旧等を着実に推進。

(1) 東日本大震災からの復興・創生

(注) 復興庁計上

- 1) 住宅再建・復興まちづくりの加速 [2億円]
被災地における住宅再建・復興まちづくりの取組を着実に推進する。
- ・「住まいの復興工程表」等に基づく災害公営住宅等の整備の支援
 - ・地籍整備による土地境界の明確化の推進
- 2) インフラの整備 [2,833億円]
被災地の迅速な復興に必要なインフラの着実な整備を進める。
- ・復興道路・復興支援道路の緊急整備等の推進
 - ・海上物流・エネルギー輸入拠点の形成等に必要な港湾施設の整備の推進
 - ・海岸保全施設の整備、緑の防潮堤を含む粘り強い海岸堤防等の整備の推進

- ・堤防の嵩上げや耐震化など河川管理施設の整備の推進
- ・東日本大震災で土砂災害が発生した箇所等における土砂災害対策の推進
- ・復興の進捗に伴う下水道施設整備及び地盤沈下地区の雨水排水施設整備の推進
- ・復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備の推進

3) 被災地の公共交通に対する支援 [14億円]

被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、住宅再建・復興まちづくりの進捗に応じた柔軟な支援を継続する。

4) 被災地の観光振興 [46億円]

風評被害払拭のため、地域の発案によるインバウンドの取組を支援し、観光魅力を海外へ発信するとともに、福島県の震災復興に資する国内観光関連事業を支援する。

(2) 熊本地震や鳥取県中部地震、相次ぐ台風による豪雨からの復旧・復興

熊本地震や鳥取県中部地震、相次ぐ台風による豪雨で被災した地域の復旧・復興については、平成28年度当初予算・補正予算を活用して迅速な復旧・復興に向けた取組を進めてきたところであるが、引き続き、災害復旧事業や防災・安全交付金等を活用し、基幹インフラの整備、被災地の住宅再建・宅地の復旧や公共交通・観光振興等に対する支援を着実に推進する。

第 2 国民の安全・安心の確保

- (1) 激甚化する水害・土砂災害、切迫する巨大地震等に備えるため、既存施設の有効活用、真に必要な事業への重点化を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進。

(以下略)

(1) ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策の推進

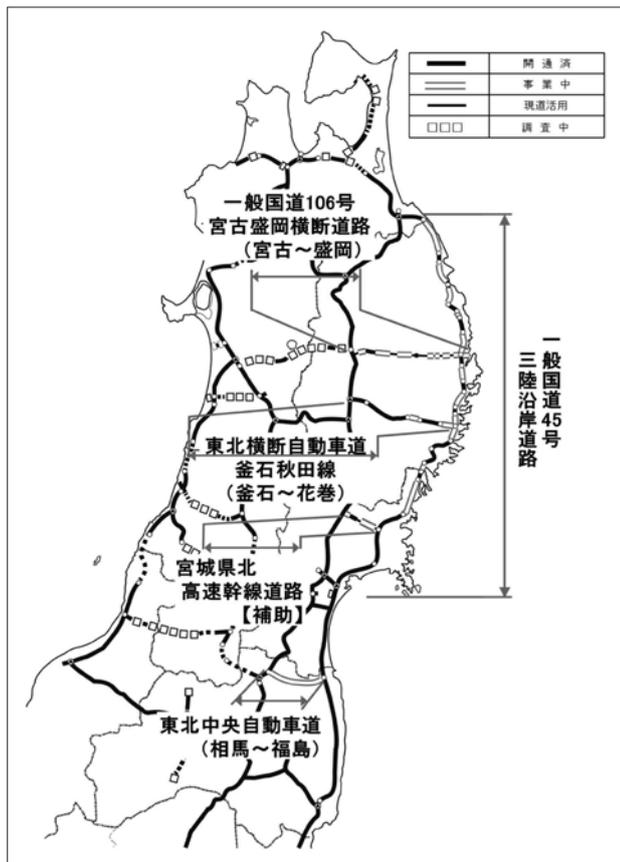
※計数については、一部重複がある

- 1) 水^{みず}防災意識社会の再構築に向けた水害対策や土砂・火山災害対策の推進 [4,735億円 (1.03)]

洪水による氾濫の発生に社会全体で備えるためのハード・ソフト一体となった予防的対策や、斜面崩壊・火山噴火への集中的・広域的な対策等を強化する。

(水防災意識社会の再構築)

- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域の指定の推進
- ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良の支援
- ・タイムラインの策定等、事前の行動計画の作成の推進
- ・洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の嵩上げや浸透対策等の推進
- ・越水しても決壊までの時間を引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- ・主体的な避難を促す防災教育の推進



復興道路・復興支援道路の整備状況

「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」と考え、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する。

> 河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を各地域において設置し、減災の目標を共有
 > 平成28年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、これらの取組を都道府県管理河川に拡大

<危機管理型ハード対策>
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>
 ○優先的に整備が必要な区間において、堤防の嵩上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>
 ○住民等の行動につながるリスク情報の周知
 ○事前の行動計画作成、訓練の促進
 ○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

水防災意識社会の再構築（イメージ）

- (既存施設の有効活用、選択と集中による対策等)
- ・ 想定される被害等を考慮した整備効果の早期発現に向けた計画的な治水対策等の推進
 - ・ 水害・土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の推進
 - ・ 既存ダムの徹底活用を図るためのダム再生の推進
 - ・ 地域経済を支える生産拠点等の保全・創出に寄与

- する水害対策の推進
- ・ 官民連携した下水道による効率的な浸水対策の強化
 - ・ 警戒避難体制の整備等と一体となった土砂災害防止施設の重点的整備の推進
 - ・ 火山噴火に起因する土砂災害対策の推進

「生産性革命」の先進事例① ダム再生 ～地域経済を支える利水・治水能力の早期向上～

近年、頻発する渇水や洪水が企業等の生産活動に及ぼすリスクを早期に軽減するため、新たな施工技術等を用いて嵩上げ等を進め、既設ダムの利水・治水能力の向上を図ります。

更に、既設ダムの能力を最大限活用するためのソフト対策を併せて進め、利水・治水両面にわたる効果を早期に発揮させます。(賢く整備×賢く柔軟な運用)

賢く整備 (ダム再開発事業)

○既設ダムの堤体への放流設備増設や嵩上げを進め、既設ダムの大幅な能力向上を図る。

<堤体の嵩上げ> **<放流設備増設による容量拡大>**

【堤体の嵩上げ】
 少しの堤体の嵩上げにより、ダムの貯水能力を大きく増加させ、工業用水等を確保

【放流設備の増設】
 死水容量等を活用することにより、洪水調節容量等を増大

賢く柔軟な運用 (操作規則の見直し)

○降雨予測等の精度向上を踏まえ、渇水・洪水時に応じて、ダムを柔軟に運用する手法を導入。

※全国122ダム(国・水資源機構管理)を対象に可能なものから見直し

<洪水調節容量の利水への活用>
 利水者のニーズを確認しながら洪水調節容量を利水に活用(渇水対応の強化)

<利水容量の洪水調節への活用>
 洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用

<洪水中に下流の流量を更に低減する操作>
 さらなる豪雨や次の洪水が当面は発生しないことが見込まれる場合などに、通常よりも放流量を減量してダムにさらに貯留

「ダム再生ビジョン」(平成29年夏までに策定)

- 「賢く整備×賢く柔軟な運用」の戦略的・計画的な推進。
- 既設ダムの長寿命化によるトータルコスト縮減、新たな技術の開発等を推進。
- さらに、ダムからの放流の制約となる下流部のボトルネックの改修等により、河道の流下能力を向上させ、ダムの能力を最大限に活用。

流域の生産拠点等の水害リスクを低減

2) 被害想定・リスク情報の共有等による災害対応の強化 [12億円 (1.53)]

大規模な洪水・高潮や集中豪雨による内水及び土砂災害を対象として、ICT 等も活用しつつ、緊急的、総合的な対策に省横断的に取り組む。

(被害の想定・リスク情報の共有等)

- ・避難支援に資するきめ細かいリスク情報等の提示及びオープンデータ化の推進
- ・台風・集中豪雨等に関する防災情報提供の強化
- ・地下街等の避難確保・浸水防止策の強化に資する内水被害に関する情報提供の推進
- ・地震・火山噴火等の自然災害等に備えた地理空間情報の整備及び円滑な流通の推進
- ・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の推

進

- ・火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定の推進
(被災状況の把握手段の多様化による災害対応の強化)
- ・合成開口レーダ等のセンシング技術を活用した被災状況把握の推進
- ・SNS 等を活用した水害・土砂災害発生の兆候等の把握の推進
(様々な主体と連携した災害対策の強化)
- ・大規模水害を想定した排水計画の作成・共有
- ・全国各ブロックにおいて多数の機関が連携した本格的なタイムラインの推進
- ・地下駅の浸水対策の推進
- ・臨海部の企業活動等を考慮した高潮対策等の推進



昼夜問わず悪天候下においても浸水域等を把握できる合成開口レーダ (SAR) を搭載した衛星等を活用することにより被災状況の把握を推進
※ SAR とは Synthetic Aperture Radar の略である。

空中写真を活用し洪水発生時の浸水状況を迅速に把握し、救援援助等に寄与
※ 関東・東北豪雨では浸水面積の変化を被災当日から公表。

3) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進 [1,622億円 (1.06)]

「防災意識社会」*への転換を進めるとともに、南海トラフ巨大地震等の発生に備え、想定される具体的な被害特性に合わせた対策を省の総力を挙げて推進する。

※施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」の考え方を他の災害にも拡大したもの。

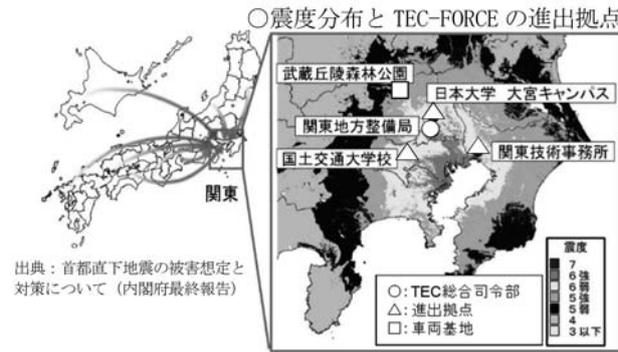
(救助・救急ルートの確保計画策定等の応急対策)

- ・首都直下地震対策ロードマップ策定の推進
- ・首都直下地震等の発災時における道路啓開計画の深化
- ・首都圏で緊急輸送ルートを補完する河川敷道路や船着場等の利活用計画策定の推進
- ・多様な機関との連携等による港湾 BCP の改善・

拡張

- ・大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制の強化の促進
- ・防災ヘリ更新や活動計画策定による TEC-FORCE の能力向上、地方公共団体への支援強化
(施設の耐震化等の予防的対策)
- ・河川・海岸堤防等の嵩上げ・耐震化及び水門等の自動化・遠隔操作化等の推進
- ・津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防波堤等の整備の推進
- ・基幹的交通ネットワークを保全するための土砂災害対策の推進
- ・下水道施設の耐震化及び避難所におけるマンホールトイレ設置等の支援の強化
- ・地震・津波被害の防止・軽減のための公共施設の耐震化の推進

<首都直下地震における TEC-FORCE 活動計画の策定>



発災後速やかに TEC-FORCE、災害対策用機械等を派遣するため、活動規模、進出拠点等を定めた TEC-FORCE 活動計画を策定

<河川・海岸堤防等の嵩上げ・耐震化の推進>



地震・津波による被害を防止・軽減するため、河川・海岸堤防等の耐震化を推進

4) 火山、地震、津波、台風、集中豪雨等に対する観測・監視体制の強化 [57億円 (2.85)]

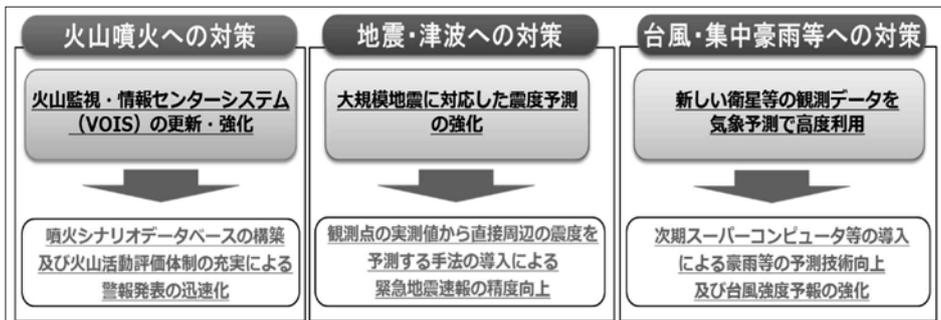
火山、地震、津波、台風、集中豪雨等に対する観測・監視体制を強化するとともに、防災気象情報等の高度化を推進する。

- ・火山噴火に起因する土砂災害の監視体制の強化
- ・火山噴火時の土砂災害緊急情報等の高度化に向けた検討の推進
- ・噴火警報等を迅速に発表するための火山観測機器やデータ処理システム等の整備

- ・大規模地震に対応した震度予測精度の向上・活断層等における地震活動監視等の強化

- ・台風・集中豪雨等の予測技術を向上させる次世代スーパーコンピュータ等の整備

- ・土砂災害から身を守るための防災気象情報提供の迅速化発災後速やかに TEC-FORCE、災害対策用機械等を派遣するため、活動規模、進出拠点等を定めた TEC-FORCE 活動計画を策定。地震・津波による被害を防止・軽減するため、河川・海岸堤防等の耐震化を推進



「生産性革命」の先進事例② 気象ビジネス市場の創出

気象データは防災対応への利用だけでなく、IoTやAI等の技術を活用することで、農業、小売業、運輸業をはじめとする幅広い産業における生産性を飛躍的に向上させることが期待されます。

このため、国土交通省では平成28年度中に「気象ビジネス推進コンソーシアム(仮称)」を立ち上げ、IoTやAI等の先端技術を活用した新たな気象ビジネスの創出・活性化を推進していきます。



II. 水管理・国土保全局関係予算の概要

第 1 予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

第 2 予算の規模

○一般会計予算	8,436億円
一般公共事業費	8,009億円
治水事業等関係費	7,956億円
うち河川関係	6,768億円、
砂防関係	1,048億円、
海岸関係	140億円
下水道事業関係費	54億円
災害復旧関係費	416億円
行政経費	10億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備 19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	1,139億円
復旧	1,070億円
復興	69億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

※（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

第 3 予算の主要項目

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への展開 **【4,732億円】**

1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 **【3,947億円】**

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策 **【785億円】**

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 **【389億円】***

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※他項目との重複計上。

(2) 水意識社会への展開 **【87億円】**

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

(3) 公共施設のストック管理・適正化 **【1,979億円】**

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新

等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

2. 下水道事業関係費 【54億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円、工事諸費等がある。)

東日本大震災からの復旧・復興関係費

○復旧・復興(東日本大震災復興特別会計)

【1,139億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興)1,090億円がある。)

第4 新規制度等

1. 治水事業等関係費

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・渇水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの高上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。

(4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

地震により地盤が緩んだ地域での土砂災害リスクを早期に軽減するため、大規模地震の発生した地域では発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。

2. 災害復旧関係費

(1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る費用の負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる(平成28年発生災から適用)。

(2) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防に隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策を、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

3. 下水道事業関係費

(1) 下水道総合地震対策事業の拡充(社会資本総合整備)

下水道施設における耐震化の促進と、避難所等での衛生環境を確保するため、地震被害があった地域での耐震化や、地域防災計画に位置付けられた一定規模以上の避難所等でのマンホールトイレ設置について、新たに下水道総合地震対策事業の交付対象に追加する。

(2) 特定地域都市浸水被害対策事業の拡充

民間と連携した効率的な浸水対策を一層推進するため、都市再生特別措置法に基づく都市機能誘導区域における浸水対策や、民間が整備する雨水浸透施設の設置について、新たに特定地域都市浸水被害対策事業の補助対象に追加する。

(3) 下水道老朽管の緊急改築推進事業の延伸(社会資本総合整備)

道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止し、国民の安全・安心を確保するため、布設から標準耐用年数である50年を経過した管渠の改築を支援する下水道老朽管の緊急改築推進事業を延伸する。

詳細は、国土交通省 HP 「平成29年度予算決定概要」参照

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_005231.html

中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について (答申・概要)

(大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会)

平成28年8月、相次いで発生した台風に伴う豪雨により、北海道での堤防決壊や東北地方での県管理河川で氾濫被害が発生、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生したことを受け、平成28年11月22日、同12月20日に審議を行い、

先の1月11日に小池俊雄河川分科会長から石井啓一国土交通大臣に対する答申の手交を行いました。

答申の概要について、掲載します。なお、詳細は、下記 URL にアクセスして下さい。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiinkai/daikibohanran/

答申概要

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。
 ○北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】
 一般水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】
 東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

石狩川水系
 ・2河川(台風10号、11号)
 ・浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸
 ・2河川(台風10号)
 ・浸水面積67ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸

常呂川水系 堤防決壊
 ・浸水面積約110ha、床上・床下浸水12戸

常呂川水系 堤防決壊
 ・浸水面積約110ha、床上・床下浸水12戸

十勝川水系 堤防決壊
 ・浸水面積約200戸、床上・床下浸水200戸、浸水約441ha

台風経路

【台風7号経路】
 【台風9号経路】
 【台風10号経路】

東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)
 ・風水害により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり

浸水した高齢者利用施設(岩手県葛巻町)
 ・小本川、浸水(岩手県)
 ・浸水・浸水・浸水により浸水330ha、床上浸水729戸、床下浸水121戸

久慈市内 被害状況
 小本川 被害状況

答申の概要(対応すべき主な課題)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

<諮問内容>
 平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきか。

【一連の台風による被害の特徴】

- 一般河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で、入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

【気候変動・人口減少下における中小河川等の現状】

- 気候変動の影響に伴い集中豪雨発生頻度が高くなる、流下断面が比較的小さいこともあり、洪水氾濫による被害が発生しやすくなる。加えてその沿川は中山間地域である場合が多く、人口減少や高齢化の影響により地域防災力そのものが低下していることから、洪水などの自然災害に対して脆弱な地域となっている
- ・中小河川においても平成27年8月答申(社会資本整備審議会)も踏まえ、人命を守り、被害を最小化するハード/ソフト対策を柔軟かつ迅速に進めることが必要
- ・ハード対策やソフト対策を河川管理者のみならず、流域の関係者が一体となって進めていくことが必要

【平成27年12月答申を踏まえた主な取組状況】

- 国管理河川を中心として「水防災意識社会」の再構築に向け、ソフト対策とハード対策が一体となった取組が全国で展開されており、既に一部では取組による効果も発現
- タイムラインやホットライン等の取組については、国管理河川で効果が発現しており、都道府県管理河川においても、同様の取組を推進することが有効

【審議等経緯】

諮問 (10/27)	小委員会 (11/22)	小委員会 (12/20)	答申 (1/11)
---------------	-----------------	-----------------	--------------

【委員】

委員長 小池俊雄
 (東京大学大学院工学系研究科教授)

委員 久住勇男
 (新潟県見野市長)

清水義彦
 (群馬大学大学院理工学教授)

関根正人
 (早稲田大学理工学術院教授)

多々納祐一
 (京都大学防災研究所教授)

田中 洋
 (東京大学総合防災情報センター長)

田村圭子
 (新潟大学危機管理本部危機管理室教授)

※登載順、五十音順

対応すべき主な課題

【関係機関が連携したハード・ソフト対策】

- 都道府県管理河川においても取組を進める必要がある。

【災害リスクに応じた土地利用】

- 河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、必ずしも適切な土地利用がなされていない。

【中小河川等の治水対策】

- 上下流/バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局地的な豪雨が增加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生。
- 道路、鉄道、農地等において甚大な被害が発生し、復旧・復興が遅延するだけでなく、被災地以外にもその影響が波及。

【地方公共団体への支援】

- 都道府県管理河川は、河川数が多く総管理延長も長いことに加え、地方公共団体職員の減少や経験不足から、広域的かつ激甚な災害が発生した場合、情報収集、提供等の災害対応に支障。また、地方公共団体の被災状況によっては迅速な災害復旧を行うことが困難。
- 水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防団体が脆弱化しており、地域防災力が低下。

【河川管理施設の機能の確保】

- 少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、観門等の操作員の確保が困難

【適切な避難のための情報提供・共有】

- 緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない場合があり、複合的な避難勧告等の発令に支障。
- 浸水想定区域図など地域の水害リスク情報を提供する水位周知河川等の指定が必ずしも進んでいない。
- 防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障。

答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

<p>水害リスク情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定等の提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。 	<p>治水対策の重点化と効率的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。
<p>要配慮者利用施設における確実な避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。 	<p>土地利用のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。
<p>関係機関相互の連携と地方公共団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。 	

本答申における検討対象
・ 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

答申の概要(実施すべき対策)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

<p>関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進</p> <p>(1) 水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県管理河川においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築 	<p>重点化・効率化による治水対策の促進</p> <p>(1) 人口・資産が点在する地域等における治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の氾濫形態や地域の状況を考慮した上で、輪中堤などの局所的な対応による効率的な対策により、生活拠点や防災拠点などの中枢機能を重点的に防御する治水対策を推進 ・避難場所や避難路の整備を河川改修と併せて実施する際に掘削土を活用するなど、関係者が一体となった取組により整備を促進 ・浸水被害の拡大を抑制する連続盛土や高台となっている自然地形等を保全する仕組みを構築 ・多様な機能を有するため池、水田などの機能の保全・有効活用も含め、貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策を地方部においても推進 ・流木による橋梁の流下阻害にかかるリスクを地域で確認し、施設管理者と共有・連携の上、阻害解消に向けた取組を推進 ・上流域において、流木や土砂の流出抑制の取組を推進 <p>(2) 上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下流の河川管理者が協同し、流域全体を考慮した治水対策を推進 ・降雨状況の変化等を評価し、必要に応じて治水計画の見直しを実施 ・ダムや遊水地などの洪水調節施設の機能向上や運用の工夫など、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施 ・大規模水害を受けた水系などにおいて既設ダムの暫定的な運用手法を検討 ・都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築 <p>(3) 社会経済に大きな影響を与える施設の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者の治水対策とあわせて、重要施設の管理者が自ら浸水対策を実施するなど、重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進
<p>水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保</p> <p>(1) 確実な避難勧告等の発令に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の避難勧告等の発令基準やタイムライン等の点検を実施 ・ガイドライン策定等により都道府県管理河川でのホットラインの定着を促進 <p>(2) 水害リスク情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川に指定すべき河川の考え方を明確化し、指定を促進するとともに、早期指定が困難な河川でも浸水想定を簡易に提供する方策を検討 ・安価かつ設置容易な水位計の開発・設置の促進及び、水位情報を提供・管理する仕組み、体制の検討を実施 ・水位周知河川に指定されていない河川において、浸水実績等をできる限り把握し、水害リスク情報として周知する仕組みを構築 ・水位周知河川に指定されていない河川において、雨量情報の活用を検討 <p>(3) 要配慮者利用施設における確実な避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者を対象とした防災情報等の説明会を関係機関と連携して推進 ・避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築 ・モデル地区での関係機関による避難確保計画の作成と作成過程で得られた知見を全国展開する取組の実施 ・関係機関が連携し地方公共団体の避難確保計画検用マニュアルを作成 	<p>災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援</p> <p>(1) 早期復旧に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が行う災害対応力向上にかかる取組に対する支援を強化 ・地方公共団体が実施する一連の災害復旧への支援について検討 ・緊急かつ高度な技術を要する災害復旧工事等については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築 <p>(2) 地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災前の警戒段階からの支援を検討するとともに、タイムラインの取組を都道府県管理河川においても拡大して推進 ・TEC-FORCE、災害査定の実験者など災害対応についての豊富な知見を有する行政経験者や河川管理に関する資格保有者を活用 <p>(3) 出水時における水防活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業者等がより円滑に水防活動を実施できる仕組みを構築
<p>河川管理施設の効果の確実な発現</p> <p>(1) 河川管理施設の効果の確実な発現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作不要な樋門等の導入を推進するとともに、地方公共団体以外の団体への操作委託を可能とするなど、確実な施設の運用体制確保の取組を推進 ・ICT等の最新技術の活用より河川管理の高度化に向けた取組を推進 	
<p>適切な土地利用の促進</p> <p>(1) 適切な土地利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した水害リスク情報の提供 ・関係機関と連携して、災害危険区域指定事例を周知するなどの取組を検討 	

「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」について

～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省水管理・国土保全局防災課他

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化（簡素化）をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化（簡素化）については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化（簡素化）の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

（公表 平成29年1月13日）

【国土交通省 都市局 水管理・国土保全局 港湾局】

大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化（簡素化）」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化（簡素化）の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化（簡素化）の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

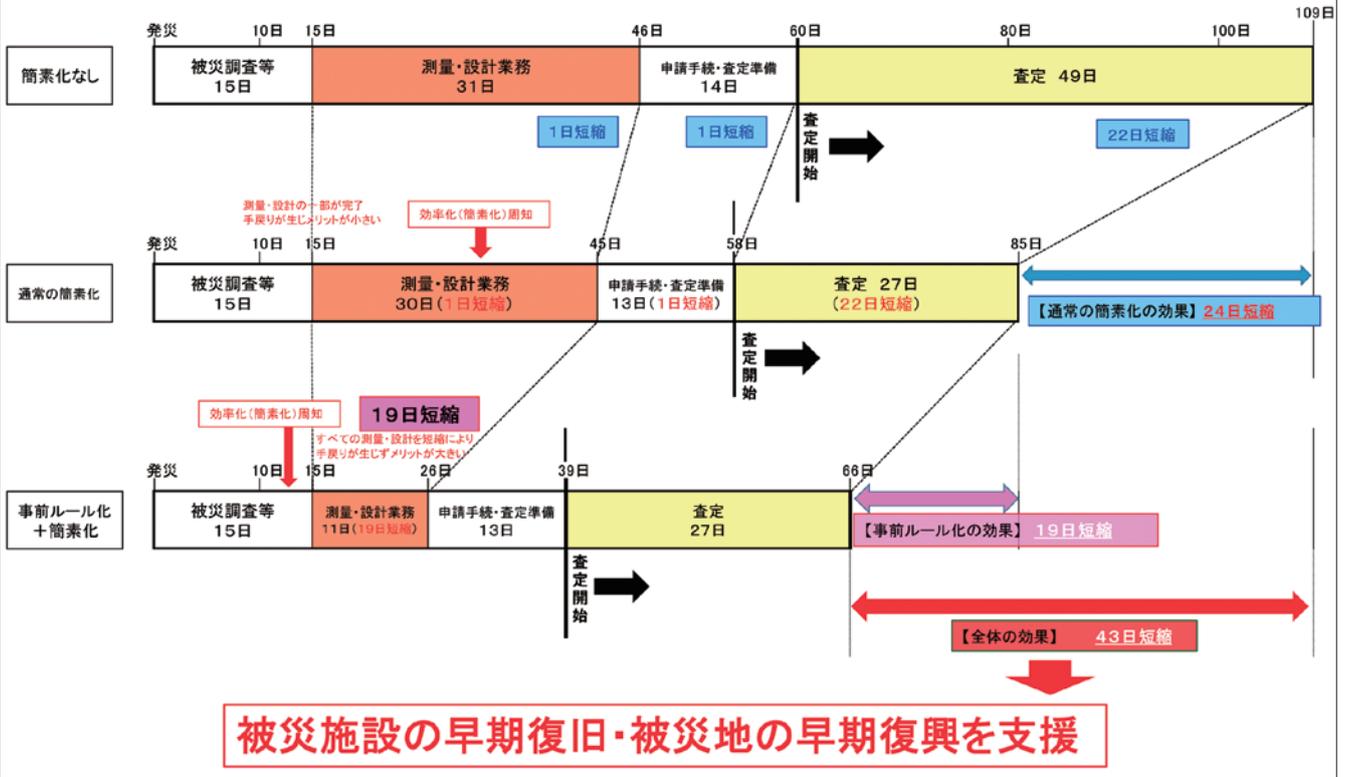
- ・**カテゴリーS**：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部（政府）が設置された災害**
（過去の事例：東日本大震災（H23））
- ・**カテゴリーA**：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害
（過去の事例：熊本地震（H28）、台風12号（H23）、新潟県中越地震（H16）、阪神淡路大震災（H7）などを含む14災害）
- カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化（簡素化）を実施**

災害査定の手続きの効率化（簡素化）の主な内容

- ①**机上査定限度額の引上げ**（カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる）
（原則：300万円）
（参考：過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円）
：会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ②**採択保留額の引上げ**（カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる）
（原則：4億円）
（参考：過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円）
：現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③**設計図書の簡素化**
：設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)



協会だより

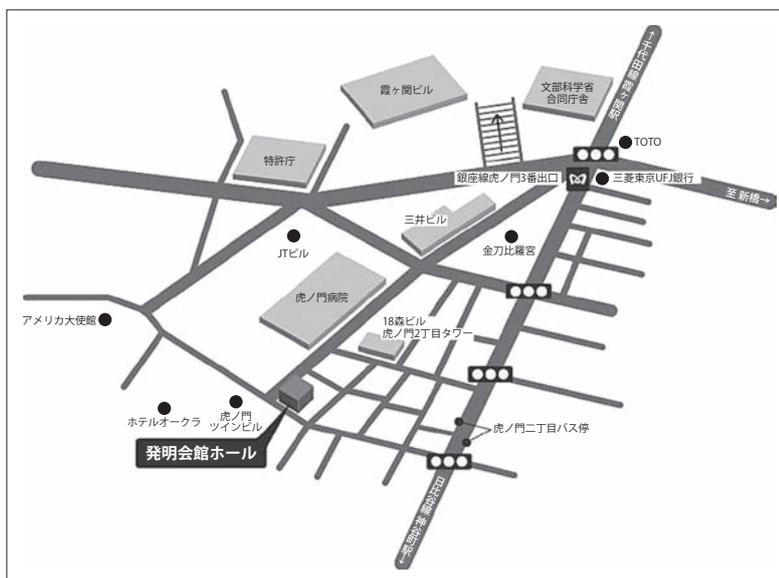
平成28年度 防災セミナー

昨年の関東・東北豪雨、今年8月以降の一連の台風災害など、各地で大きな被害をもたらす災害が頻発する現状を踏まえ、水災害多発時代における命の守り方、「水防災意識社会の再構築ビジョン」や避難勧告等の適切な判断・伝達のあり方を踏まえた、関東・東北豪雨災害を受けてのタイムラインの取り組みや江東5区(東京都)大規模広域避難に向けた対応方針等先進的な事例の話題等を中心にご講演いただきます。

開催要領

- | | |
|---|---|
| <p>1. 開催日 平成29年2月6日(月)</p> <p>2. 会場 発明会館ホール
(会場案内図参照)</p> <p>3. 日程表 次項日程表のとおり</p> <p>4. 定員 300人(定員に達し次第締め切り)</p> <p>5. 申込締切 平成29年1月20日(金)</p> <p>6. 受講費 5,500円/人</p> <p>7. 申込先 公益社団法人 全国防災協会
E-mail:zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp</p> <p>8. 送金先 銀行口座名
公益社団法人 全国防災協会
みずほ銀行 新橋支店
普通預金 口座番号 1412439</p> <p>9. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに郵送、FAX又はEメールにてご送付ください。</p> | <p>10. 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。</p> <p>11. CPD認定セミナー
本セミナーは、(一社)建設コンサルタンツ協会のCPDプログラムとして認定されたセミナーです。</p> <p>12. その他 ①受講費は、不参加の場合でも返金いたしません。
ただし、受講者の変更は差し支えありません。
②講師の都合により、日程等の一部の変更もありえますので、予めご了承下さい。</p> |
|---|---|

※詳細については、当協会ホームページをご参照下さい(後日、掲載予定)。



会場案内図

- 会場 発明会館ホール
東京都港区虎ノ門2-9-14
TEL 03 (3502) 5499
- 東京メトロ銀座線
虎ノ門駅 3番出口/徒歩5分
東京メトロ日比谷線
神谷町駅 4番出口/徒歩6分
東京メトロ千代田線
霞が関駅 A13番出口/
徒歩13分

主催：公益社団法人 全国防災協会

日 程 表

9:30～10:00	受 付
10:00～10:05	開講・主催者挨拶 (公社)全国防災協会 会長 脇 雅史
10:05～10:10	来賓挨拶 国土交通省水管理・国土保全局 局長 山田 邦博
10:10～11:00	気象庁予報部予報課 気象防災推進室 予報官 高木 康伸 新たなステージに対応した防災気象情報の改善
11:00～11:50	内閣府政策統括官(防災担当)付 企画官(調査・企画担当) 森本 輝 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインについて
11:50～13:00	昼 食・休 憩
13:00～14:30	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所 副所長 松尾 一郎 水害多発時代における命の守り方を伝える ～鬼怒川、小本川、空知川の水害対応から学ぶ～
14:30～15:20	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室 室 長 中込 淳 水防災意識社会再構築ビジョンの進捗及び新たな取り組み
15:20～15:30	休 憩
15:30～16:20	常総市(茨城県) 市 長 神達 岳司 関東東北豪雨を踏まえたタイムラインによる防災減災の取り組み
16:20～17:10	江東5区大規模水害対策協議会幹事 江戸川区危機管理室 室 長 浅川 賢次 江東5区の大規模水害対策について

(注) 講師の都合により、日程等の一部変更もありえますので、予めご了承下さい。

平成28年 発生主要異常気象別被害報告

平成29年 1月13日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び夏風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道			56	1,883,600									1,209	95,307,700			1,265	97,191,300
青森			4	52,000									143	2,755,600			147	2,807,600
岩手	<4>	<366,000>	40	407,074	2	460,000							2,294	84,396,788			2,342	85,689,862
宮城			3	105,000									40	4,474,500			43	4,579,500
秋田			17	320,000	2	90,000							3	40,000			22	450,000
山形					1	60,000							140	3,975,648			148	4,111,148
福島			7	105,000									72	2,069,300			79	2,174,300
茨城			10	319,560					3	80,000							13	399,560
栃木			4	80,000									12	280,000			16	360,000
群馬			2	35,500									5	91,500			7	127,000
埼玉													36	781,000			36	781,000
千葉			20	542,500									26	351,000			58	1,157,763
東京													2	85,500			2	85,500
神奈川			8	185,000			1	12,000					30	1,270,200			41	1,552,700
新潟																		
富山			45	957,000	1	3,000											50	1,105,500
石川			26	168,000													26	168,000
福井													16	292,000	1	5,000	17	297,000
山梨			3	132,000									14	513,000			17	645,000
長野			43	769,850			1	8,000					18	400,200	1	200,000	63	1,378,050
岐阜			26	414,825	2	101,628							124	1,839,271			152	2,355,724
静岡			4	145,000									6	516,000			11	711,000
愛知			2	30,000									2	14,000			4	44,000
三重			24	210,000									95	1,508,965			119	1,718,965
滋賀													15	503,700	1	35,000	16	538,700
京都			6	69,400	1	100,000							31	308,200			47	556,050
大阪					1	19,569							1	30,000			2	49,569
兵庫			1	66,000									38	328,500			39	394,500
奈良			35	316,000									41	848,200			76	1,164,200
和歌山			13	230,000	3	525,000							57	959,500			113	2,027,000
鳥取	<1>	<120,000>							<2> (22)	<10,000> (1,010,300)			2	115,000			<2> (22)	<10,000> (1,010,300)
島根	2	240,000	42	465,300	2	240,000			129	2,266,200			257	1,899,900			<1> (1)	<120,000> (44,000)
岡山			24	78,373	2	136,332							62	282,547			5	282,547
広島			76	570,826									694	5,789,700			770	6,360,526
山口			34	420,400									230	2,992,700			264	3,413,100
徳島			23	710,400									115	1,041,690			138	1,752,090
香川					1	250,000							4	54,200			40	734,800
愛媛			8	40,500									223	2,222,890			261	2,547,890
高知			26	583,900	4	560,000							33	356,000			404	4,909,950
福岡			7	137,000					1	160,000			120	1,621,600			144	2,101,600
佐賀			12	78,350									95	680,600			111	776,950
長崎			42	246,700	1	35,000							4	18,000			<1> (5,000)	<1> (5,000)
熊本			18	161,600					<21> (116)	<1,257,000> (13,871,074)			280	1,841,100			333	2,275,800
大分									3,381	122,720,690	1,452	13,575,699	1	1,800			4,852	136,459,789
宮崎			4	54,000					98	4,128,100	213	2,142,500	139	1,195,700	1	3,000	451	7,469,300
鹿児島			31	360,100	1	90,000							465	7,106,000			476	8,566,100
沖縄			6	162,000									4	113,000			10	275,000
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟																		
静岡			3	75,000														75,000
浜松			1	94,000														94,000
名古屋																		
京都			1	28,037														28,037
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島			1	65,000														65,000
北九州																		
福岡																		
熊本																		
補助計	<5>	<486,000>	<2> (4)	<6,000> (105,000)	(1)	(20,000)			<33> (205)	<1,469,600> (34,002,374)	<6> (15)	<138,000> (162,100)	<45> (57)	<5,570,600> (4,039,311)			<91> (282)	<7,670,200> (38,328,785)
直轄計	8	6,600,000	758	11,874,795	24	2,670,529	2	20,000	3,816	152,841,503	4,305	41,568,049	6,181	231,172,829	5	248,000	15,099	441,061,705
合計	11	7,266,000	760	12,289,795	24	2,670,529	2	20,000	9,611	231,852,002	4,306	41,698,049	6,374	291,487,643	5	248,000	15,393	587,532,018

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。